令和5年度第1回横浜市市民協働推進委員会 横浜市市民協働推進センター事業部会について

1 開催概要

(1) 開催日時

令和5年8月8日(火) 9時00分~10時55分

(2) 市民協働推進センター事業部会出席者名簿(五十音順)

氏名	所属等		
菊池 賢児	戸塚区連合町内会自治会連絡会 会長		
齊藤 ゆか	神奈川大学人間科学部 教授 学長補佐 (地域連携担当)		
田辺 由美子	特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか 理事長		
永岡 鉄平	特定非営利活動法人 フェアスタートサポート 代表理事		
吉武 美保子	特定非営利活動法人新治里山「わ」を広げる会 事務局長		

2 横浜市市民協働推進センター事業部会部会長の選任及び職務代理者の指名について

部会長の選任及び職務代理者の指名について

- (1) 部会長(部会長は、部会の委員及び専門委員の互選により定めます) 田辺 由美子 委員
- (2) 職務代理者(職務代理者は部会長の指名により定めます) 吉武 美保子 委員

3 市民協働提案事業(継続案件)の審査について

- (1) 横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援(3年目)
 - ・提案概要

資料4-2のとおり

・審査結果

資料4-3 審査結果通知書のとおり

4 市民協働提案事業 (新規案件) の受付状況について

資料4-4のとおり

5 次回部会について

(1) 開催日時

令和6年2月5日(月) 15時00分~19時00分(予定)

市民協働提案事業(継続案件)の審査について

提案

横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援(継続・3年目)

提案者

ちょこっと子育てレスキュー隊

提案概要

【課題】

療育センターを利用している家庭における、きょうだい児の預け先を確保することや、預け先への送迎における負担感

【解決に向けた提案】

北部地域療育センター内で地域の支援を活用して、きょうだい児保育を定期的に 行う。

【事業内容】

- 1 一時預かり事業
 - ・毎週金曜日に北部療育センター内の家族用控室を利用し、保育スタッフ及び ボランティア による一時預かり保育を実施
- 2 ボランティア育成事業
 - ・一時預かり保育を行う保育スタッフ及びボランティアの育成講座を実施

【これまでの成果】

- ・保護者、障害児の身体的・精神的負担の軽減及び、心身の安定
- ・障害児を抱えたご家族の孤立防止
- ・サポーター養成講座による地域での担い手育成・障害理解促進

【発展性】

- ・モデルケースとして、ノウハウやサポートなど、他施設への展開への支援
- ・地域を巻き込むことによる、地域の障害への理解促進・支援の輪の広がり

(第6号様式)

市民協働事業審査結果通知書(提案支援事業)

市市協第580号

令和5年9月20日

ちょこっと子育てレスキュー隊 様

横浜市長 山中 竹春

横浜市市民協働推進委員会(横浜市市民協働推進センター事業部会)での審査をふまえ、結果を通知 します。

提案事業名	横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援		
提案者	ちょこっと子育てレスキュー隊		
採択の可否	採択	不採択	
点数	86.75点		

審査の結果、上記の通りの評価であり、提案団体は採択基準(60点)に達している。

《横浜市市民協働推進委員会の意見》

見過ごされていた課題に目を向け、その解決に向け関係者が協力して取り組み、事業を拡大している点、地域を巻き込む仕組みを取り入れている点を評価します。

取組の先駆者として、助成金や寄付金などを活用しながら事業内容の充実・レベルアップに努めること、さらに、より広い視野での地域支援、家庭支援にも取り組むことを期待します。

令和5年度 市民協働提案事業(新規案件)の受付状況について

1 受付から相談対応・伴走支援、提案までの流れ

① 受付(協働推進センターHP 申込フォームほか) (5月~6月)

<協働推進センター>

・内容の確認 ・ヒアリング及びアドバイス ・市民協働推進課への共有

※内容により、当事業の趣旨とは異なるものは別途、相談対応や支援等へ。

② エントリーシート提出(協働推進センター) (7月末まで)

③ 相談対応・伴走支援 | (事前相談シート提出~令和5年 12 月)

<協働推進センター>

- ・相談・提案のあった取組案の確認
- ・事業内容のブラッシュアップに向けたア ドバイス等
- ・市民協働推進課とのヒアリングほか

<市民協働推進課>

- 市役所内の連携先との連絡・調整
- ・団体と関係部署とのコーディネート (協働事業につい ての意見交換等)
- ・事業内容のブラッシュアップに向けたアドバイス等

※期間内に本市関係部署等と協働事業としての課題を整理することができなかった場合 は、次の「④ 提案書の作成・提出」に進めない場合がございます。

④ 提案書の提出・受付(協働推進センター) (令和5年12月~令和6年1月末(予定))



⑤ 審査・プレゼンテーション(横浜市市民協働推進センター事業部会)|(令和6年2月5日)

2 受付状況(2023年8月時点)

市民協働推進センターによる案内からの受付(※1)	4件
一般公募	6件(※2)
승計	10 件

- ※1 今年度の同事業の受付開始前より協働推進センターにて相談対応等の支援を継続的に実施して おり、協働提案事業へご案内したもの。
- ※2 うち1件は団体都合による取下げ、2件は活動支援として対応。

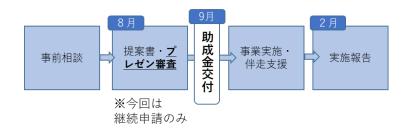
【参考】令和5年度 市民協働提案事業のスキーム見直しについて(事業の流れ)

令和5年度第1回市民協働推進センター事業部会では、市民協働提案事業について

- ・見直し前のスキームで「継続申請」された案件(継続案件)の審査 及び
- ・見直し後の新スキームで進めています案件の受付(新規案件)についての報告 を実施いたしました。

○事業の流れについて

<見直し前>



<見直し後>

